

注者会 発談 省懇 交任 国責

交渉方式に説明責任必要

多様な入札 初会合で議論 能力評価ルール作りも

国土交通省は15日、「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」の初会合を官内で開いた。事業の特性に応じた多様な入札契約方式を中心に議論。技術的工夫の余地が大きい工事などへの導入が想定されている「技術提案競争・価格交渉方式（仮称）」をめぐる、交渉過程の説明責任を果たすことが不可欠として、発注者が一定の能力を持つことを明確にするルールの必要性が指摘された。

16面に「スコープ発注者責任」

懇談会は、従来の「国土交通省直轄事業における品質確保の促進に関する懇談会（品質懇）」を引き継ぐ形で設置された。多様な入札契約方式を議論していた「総合評価方式の活用改善等による品質確保に関する懇談会（総合評価懇）」の検討

制度の構築に向け基本に立ち返って議論したい」との考えを示した。

議題になった技術提案・価格交渉方式は、最も優れた技術を提案した企業を選び、価格や工法を交渉する方式。技術的工夫の余地が大きい工事に

加え、発注者側の積算と民間側の見積もりがかい離することから適正な仕様の作成が難しい工事への採用も視野に入れていく。国交省は、導入する場合は企業の選定や価格決定の手続き、公平性・公正性の確保などに留意

すべきだとする論点を提示した。委員からは、発注者の能力を評価するルール作りに加え、交渉方式の歴史がある欧米各国の事例も参考にした委員会方式の活用なども提案された。交渉が合意に至らな

ければ、最初の選定で2番目だった企業と交渉に入るなどのプロセスづくりを求める意見も出た。

このほか、現場への若手技術者の配置を促す入札契約方式も議論され、各地方整備局で進めている試行の効果を把握するアンケートを実施することになった。災害協定を結ぶなど地域のインフラを支える企業に、平時にどのような業務・工事を担ってもらっても論点として示された。

懇談会は、12月の次回会合で中間取りまとめ、年度末に来年度に向けた取りまとめを行う。

も一部取り込み、適正施工分野、システム分野とその両方にまたがる維持管理分野を議論する。

初会合では小澤一雅東大大学院教授を座長に選出。小澤氏は「維持管理の重要性が高まる中、将来にわたるインフラサー

国交省、問題意識と検討課題提示

今後の建設生産・管理システムにおける検討課題

①将来の工事品質の低下への懸念	若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討 完成後も含めた品質の確保を図るための手法の検討 施工管理体制の検討（第三者による品質証明、検査体制の充実等）
②民間技術力を最大限に活用できていないことへの懸念	技術力で企業を選定し、価格や工法等を交渉して契約する方式の検討 地域のインフラを支える企業を確保するための入札契約方式の検討
③地域における災害対応の体制確保への懸念	より適正な価格等の設定（施工実績等を踏まえた予定価格・工期設定、および設計変更等） 維持修繕工事の品質を確保するための課題整理
④インフラメンテナンスの体制確保への懸念	補修の技術的課題に対応した入札契約制度の検討（企業選定での資格の活用等） 施工実績等を踏まえた維持修繕工事の適正な積算基準の設定
⑤事業特性等に応じた入札契約方式の活用が進まないことへの懸念	事業の特性等に応じた多様な入札契約方式の運用のあり方
⑥建設生産・管理システムの各段階が独立していることの弊害	電子納品、CALS/EC等の推進、CIMの推進 各種データ（地質調査等の業務成果、工事・業務成績等）の共通化 積算の合理化等（施工パッケージ型積算方式の運用拡大・工事書類の簡素化等） 総合評価方式の二極化フォローアップ（受発注者の負担軽減に資する更なる見直し等） 発注者間の連携体制の強化（発注者協議会の活用等） 発注体制を整備できない発注者に対する支援のあり方
⑦受発注者における業務負担の増大	

若手の技術継承 入札方式で対応

国交省は、懇談会に提出した資料の中で、建設業への24歳以下の若年入職者数の割合が、製造業に比べて低い傾向にあることを指摘した。2010年の国勢調査によれば、建設技能労働者全体の約18%に相当する52万人が60歳以上だ。こうした高齢の労働者が10年後には引退し、下の層の労働者の年齢も上昇することを考えると、若年者の入職確保は建設業界にとって時間的猶予がほとんどない問題といえる。

土木施工管理技士など1級の国家資格を取得して現場の監理技術者を務める

安全なインフラサービスを将来にわたって継続的に提供することは社会資本の管理者の責務。国土交通省が、こうした観点から「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」を設け、15日に初会合を開いた。多様化・高度化するニーズに官民がどう役割を分担し、対応していくべきか。同省は懇談会に現行システムに対する問題意識や具体的な検討課題を示した。

（編集部・岩本英司）
—1面参照

スコープ 発注者責任

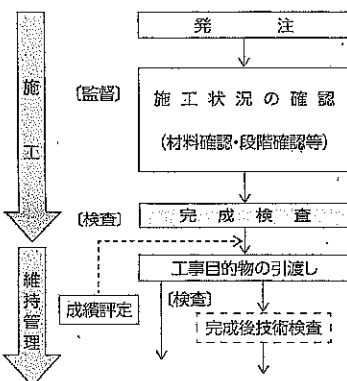
国交省が問題意識の一つとして挙げたのが、工事品質に対する評価。現行システムでは、完成直後の品質しか評価をしておらず、完成後長期にわたる品質や性能を確保する仕組みが確立されていない。総合評価方式やV/E提案方式などで一定期間に契約に基づく機能が確保されているかどうかを確認する「完成後技術検査」という仕組みはあるが、実際に行われた事例はないという。

近年は、舗装工事など一部で、施工完了から一定期間を経過した後の性能保証を施工者に求める長期性能保証が導入されている。同省は、こうした方式をヒントに、完成後に時間がたつてから品質を再度チェックし、その結果

した。

一定期間経過後に技術検査

【検査、成績評価の実施時期（イメージ）】



それだけの課題に対応した解決策の一つとして、調査設計、積算、施工、維持管理という各段階を通じた情報の管理・活用とフィードバックの必要性を指摘。地質調査などの業務成果や、発注者が異なる工事・業務の成績の共有化などに取り組む考えを提示した。

行政ニーズの多様化による業務負担の増大では、地方整備局職員が02年度から11年度までの10年間で約1割削減されている実態を示した上で、発注者協議会の活用など発注者間の連携体制の強化や、体制整備を伴わない発注者支援のあり方などを検討するとしている。

現行システムの課題としてさらに、「地域における災害対応の体制確保への懸念」「インフラメンテナンスの体制確保への懸念」「事業特性等に応じた入札契約方式の活用が進まないことへの懸念」「建設生産・管理システムが独立していることへの弊害」「受発注者における業務負担の増大」なども列挙した。

このほか、技術的工夫の余地が大きい工事などでも、価格面の競争によって民間のノウハウが十分に活用できていないことへの懸念も示した。同省直轄工事の総合評価方式の入札のうち、「高度技術提案型」で技術評価点1位を獲得した業者が落札した割合は、12年度はわずか約14%にとどまった。それ以外の案件では、最も優れた技術提案を行っても落札できず、特定されず、価格の要素で落札者が決まっている。こうした問題への対応では、まず技術力で企業を選定し、価格や工法等を交渉して契約する方式を検討するとした。

に基づいて完成時の工事成績評価を修正するなどの対応策を検討するとしている。

生産システムを抜本改革

国交省 建設生産・管理あり方懇談会

懇談会で示した今後取り組むべき課題

(★＝初会合で議論した課題)

- ◆将来の工物品質の低下に対する懸念への対応
 - ・若手技術者の配置を促す入札契約方式の検討(★)
 - ・完成後も含めた品質の確保を図るための手法の検討
 - ・施工管理体制の検討(第三者による品質証明、検査体制の充実など)
- ◆民間技術力を最大限活用するための対応
 - ・技術力で企業を選定し、価格や工法などを交渉して契約する方式の検討(★)
- ◆地域における災害対応の体制確保への対応
 - ・地域のインフラを支える企業を確保するための入札契約方式の検討(★)
 - ・より適正な価格などの設定(施工実態などを踏まえた予定価格・工期設定、設計変更など)
- ◆インフラメンテナンスの体制確保への対応
 - ・維持修繕工事の品質を確保するための課題整理
 - ・補修の技術的課題に対応した入札契約制度の検討(企業選定での資格の活用など)
 - ・施工実態を踏まえた維持修繕工事の適正な積算基準の設定
- ◆事業特性に応じた入札契約方式の活用を促進するための対応
 - ・事業の特性などに応じた多様な入札契約方式の適用のあり方に対する対応
 - ・電子納品、CALS/ECなどの推進、CIMの推進
 - ・各種データ(地質調査などの業務成果、工事・業務成績など)の共有化
- ◆受発注者における業務負担増大への対応
 - ・積算の合理化など(施工パッケージ型積算方式の適用拡大、工事書類の簡素化など)
 - ・総合評価方式の二極化フォローアップ(受発注者の負担軽減に向けた見直しなど)
 - ・発注者間の連携体制の強化(発注者協議会の活用など)
 - ・発注体制を整備できない発注者に対する支援

若手育成、民間技術活用など議論

国土交通省は15日、「発注者責任を果たすための建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」の初会合を開いた。計画から調査・設計、施工、維持管理までを包括した建設生産・管理システムとしてとらえ、その中で現在懸念される課題への対応策として、民間の技術力を生かす方式や若手技術者の配置を促す入札契約方式などの具体的な方向性を議論する。座長には小澤一雅(東大大学院工学系研究科教授)が就いた。12月下旬にも次回会合を開き、年内をめどに中間とりまとめを作成。年度末には、来年度の取り組みに向けた方向性をとりまとめる。

懇談会は「直轄事業における品質確保の促進に関する懇談会」の多様な入札契約方式に関する検討の完成後技術検査を実施するケースがなく、将来的な性能の担保や品質の低下が懸念される。初会合

れるとして、完成後も含めた品質確保を図る手法の検討を新たに打ち出した。また、受発注者間の業務負担軽減や工事の効率化などに向け、地質調査などの成果や工事成績の発注者間での共有化、発注者協議会による連携体制の強化も今後の課題に挙げた。

この日は検討すべき手法のうち、▽事業の特性に応じた多様な入札契約方式の適用のあり方▽技術力で企業を選定し、価格や工法等を交渉して契約する方式▽若手技術者の配置を促す入札契約方式▽地域のインフラを支える企業を確保するための入札契約方式――の4点を議題とした。事業特性に応じた入札契約方式の適用については、各地域のインフラを支える企業を確保するための入札契約方式は、担当する企業や評価項目、平常時に実施してもらう業務が何かを論点に検討していく。議論では、複数年契約について賛否両論あり、事業協同組合などで連携する手法も提案された。また、維持工事の実績を土木工事に反映するなどの対応も求めた。

この日は検討すべき手法のうち、▽事業の特性に応じた多様な入札契約方式の適用のあり方▽技術力で企業を選定し、価格や工法等を交渉して契約する方式▽若手技術者の配置を促す入札契約方式▽地域のインフラを支える企業を確保するための入札契約方式――の4点を議題とした。事業特性に応じた入札契約方式の適用については、各地域のインフラを支える企業を確保するための入札契約方式は、担当する企業や評価項目、平常時に実施してもらう業務が何かを論点に検討していく。議論では、複数年契約について賛否両論あり、事業協同組合などで連携する手法も提案された。また、維持工事の実績を土木工事に反映するなどの対応も求めた。

生産・管理
システム

発注者責任懇が初会合

多様な契約方式論点示す

国 交 省

年度末まとめへ議論

国土交通省は、発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会の初会合を15日に開いた。適正施工、維持管理、システムの3分野にまたがる新たな検討体制と論点を示した。初会合では、通常国会へ年明けに提出する品質確保法改正をにらみ、「多様な入札契約方式」に焦点を絞った。年内の中間まとめを経て、年度末のとりまとめを目指す。今回は、▽技術力で企業を選定し、価格や工法を交渉して契約する方式▽若手技術者の配置を促す入札契約方式▽地域インフラを支える企業を確保するための入札契約方式▽事業の特性に応じた入札契約方式の適用のあり方――の4点を中心に議論した。

技術力で企業を選定の留意事項を見極める。し、価格や工法を交渉して契約する方式は、(仮称)技術提案競争・交渉方式の導入必要性を提示。試行導入を視野に、企業選定や価格決定手続き、公平性・公正性確保など

関連する検討テーマとして、官積算と民間見積もりが乖離する工事の問題を相上に乗せた。適正な仕様作成のための対応策を課題に据えた。若手技術者の配置を促す入札契約方式は、効果的な若手技術者の配置促進策(参加要件、評価方法など)を盛り込む配置促進策をうたう方針。監理技術者保有資格者の高齢化傾向が進む現状を示し、若手技術者の配置を促すための配置促進策のブラッシュアップが課題と位置付けた。

ランス、若手を補佐する技術者評価などの効果や留意点を検証する。配置促進策を見極めるため、受発注者に現行の試行的効果調査を実施予定。試行工事とそれ以外の工事での配置技術者の年齢や

主任(監理)技術者が初めて従事する傾向などをアンケート方式で調査し、1月末に集計する。地域インフラを支える企業を確保するための入札契約方式は、地方圏での建設企業(従業員10人

以上)の大幅減少や、災害時に稼働可能な建設機械の業者保有台数の減少が進む現状を上げ、地域インフラを支える建設企業による防災体制の確保が懸念されるとの問題意識を示した。入札契約方式の検討に向けた論点として、対象となる建設企業が保有する資質・能力の見極めを挙げた。平時時のインフラメンテナンス(除雪、舗装、パッチング、河川の堤防巡視など)と非常時の災害対応業務(緊急点検、道路啓開、応急復旧など)の双方を担う企業が該当し、業態パターンとして資機材を保有する直接施工型と資機材をリース調達し下請

や協力会社の施工を管理するマネジメント型が考えられるとした。企業・技術者の能力を評価するための項目設定・評価のあり方(参加要件、総合評価など)、平常時に地域をインフラを支える企業が担う業務・工事の範囲を見極めることも論点とした。例えば、道路管理では維持管理(維持、修繕)と更新が含まれてくるため、範囲の詳細を定める必要がある。事業の特性に応じた入札契約方式の適用のあり方は、中建番の基本問題小委員会が掲げる新たな適用が必要な入札契約方式(発注者支援型CM

方式、技術提案競争・交渉方式、オープンブックなど)を提示。その上で、発注者がそうした方式を適用するために取組むべき内容の検討を挙げた。方式の適用検討タイミングが事業の調査・計画段階であることや、受発注者の体制・技術力、方式に応じた契約範囲や責任分担などの留意事項を詰めていく必要があるとした。次回会合を12月上旬に開催する予定。